

3. 釧路湿原自然再生全体構想について

釧路湿原自然再生全体構想の構成

自然再生推進法で定める事項		釧路湿原自然再生全体構想（骨格）
		1. 背景、経緯
		2. 釧路湿原自然再生の意義・目的、基本的な考え方
● 自然再生の対象となる区域		3. 対象区域
● 自然再生の目標		4. 目標
		5. 目標達成のための施策
		6. 実施する上でのポイント
		7. その他自然再生の推進に必要な事項
● 協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担		8. 釧路湿原自然再生協議会に参加する者の氏名及びその役割分担
● その他自然再生の推進に必要な事項		

1. 背景、経緯

(釧路での動向)

- 釧路湿原保全に関する過去の取組み
- 釧路湿原の近年の急激な環境変化

(日本での動向)

- 河川法改正
 - ・ 釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会
- 新・生物多様性国家戦略
 - ・ 環境省釧路湿原自然再生事業に関する実務会合
- 自然再生推進法

(世界での動向)

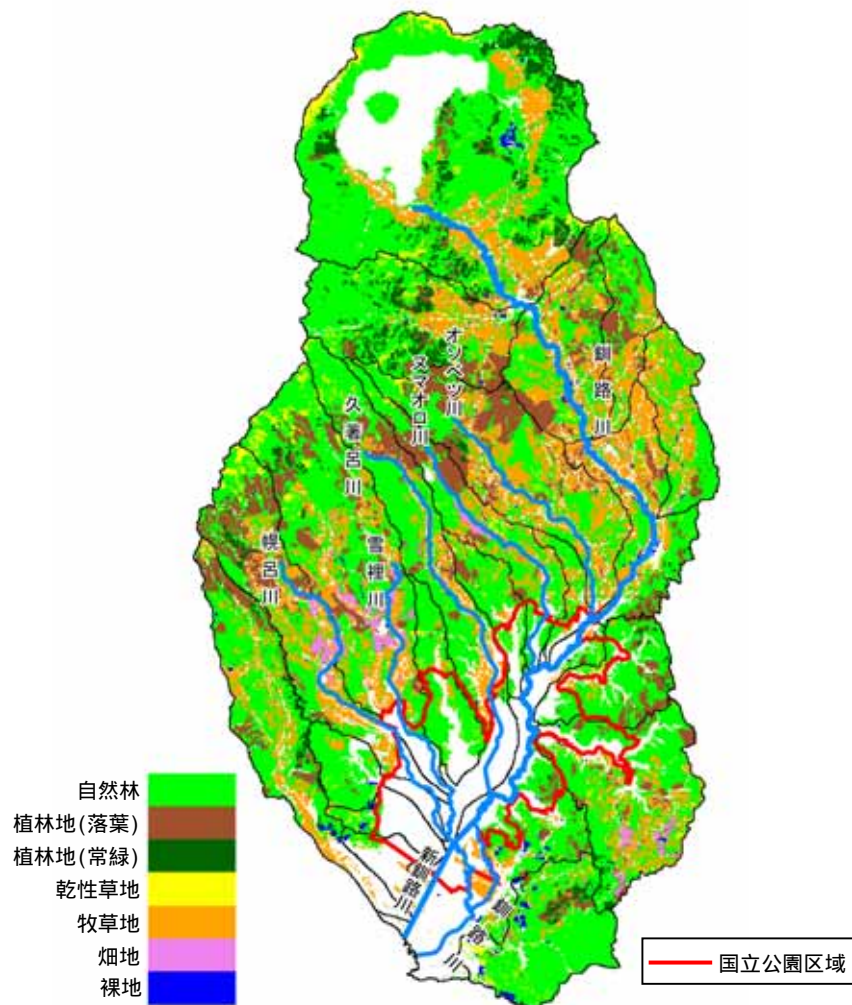
- 環境関連の会議等
 - ・ 地球環境サミット（1992年リオデジャネイロ、2002年ヨハネスブルク）
 - ・ 生物多様性条約
 - ・ ラムサール条約第8回締約国会議（2002年）
 - 決議16「湿地復元の原則とガイドライン」

2. 釧路湿原自然再生の意義・目的、基本的な考え方

- 我が国最大の湿原（国立公園）
- 我が国初のラムサール登録湿地
- 釧路湿原が有する様々な機能
 - ・ 水源涵養、水質浄化、洪水調節、野生生物の生息・生育環境、湿原景観 etc.
- 今ある良好な自然の保全と傷ついた自然の再生
- 自然の再生とは、何かを造るのが目的ではなく、自然に対する悪影響を取り除くことによって、自然が自らの力で回復していくことを手助けするもの。
- 釧路湿原を次世代へ継承
 - ・ 次世代のための国土保全・環境保全
- 保全と再生の取組みを世界へ発信
 - ・ 日本の事例として世界へ発信することにより地球環境の保全に寄与

3.対象区域

- 釧路湿原が直面する課題～湿原の環境変化
 - ・ 流域開発、森林伐採、河川の直線化、家畜頭数の増加 etc.
 - ・ 開発等による湿原面積自体の減少
 - ・ 開発等による流入負荷量の増大（土砂、栄養塩）
 - 流域全体の視点
 - ・ 保全・再生の対象は釧路湿原
 - ・ 釧路湿原を保全・再生するためには、流入負荷量対策や再生普及啓発など、流域全体での取組みが必要
- 全体構想の対象区域は釧路湿原及びその流域



(釧路川流域図)

4.目標

- 長期的目標
 - ・ 釧路湿原の環境が急激に変化する 1980 年以前の湿原状態に戻す
- 当面の目標（今後 20～30 年で取り組むべき目標）
 - ・ 2000 年状態の湿原を維持
 - ・ 流域及び河川からの負荷を少なくとも概ね 20 年前の水準に戻す
 - ・ これ以上の湿原の減少・劣化を防ぐとともに人為により消失した湿原を再生させることにより現状の湿原の面積・状態を総量として維持

【参考 釧路湿原の河川環境保全に関する提言】

釧路湿原の河川環境保全の長期的な目標として、ラムサール条約登録（1980）当時の環境へ回復することが望ましい。そのためには、流域及び河川からの負荷を土地利用が急速に展開した以前の水準に戻す必要があると考えられる。

ただし、釧路湿原のハンノキ林面積や湿原面積などを指標とした環境については、現在も急速に変化し続けていることから、当面、20～30 年以内に達成する目標として、西暦 2000 年現在の状況を維持・保全すべきである。この目標を達成するには、流域及び河川からの負荷を少なくとも概ね 20 年前の水準に戻すことが必要である。

流域住民、市民団体、民間企業、関係行政機関すべてが、釧路湿原を軸としてつながっているという認識のもと、交流・連携を深められる地域・社会づくりが重要と思われる。そのためには、釧路湿原の適切な保全と利用のルールやマナーの共通認識をもつことが当面の目標となろう。



5 . 目標達成のための施策

(流入負荷量対策、湿原総量維持のための施策)

- 流域からの影響を強く受けるバッファでの対策
- 流入負荷などの発生源への対策

(ソフト的施策)

- 環境教育の推進
- 保全と利用の普及啓発

目標達成のための施策	自然再生事業メニュー
水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止 ■ 湿原流入部の土砂調整地 ■ 土砂調整地 ■ 河道の安定化対策
森林の再生などによる保水、土砂流入防止、生態系の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 裸地、荒廃地等への植林
湿原の再生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湿原の再生
湿原植生の制御	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湿原植生の制御
蛇行する河川への復元	<ul style="list-style-type: none"> ■ 蛇行する河川への復元
水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水環境の保全 ■ 地下水の保全 ■ 湖沼水環境の調査
野生生物の生息・生育環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 野生生物の生息・生育環境の保全
湿原景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優れた景観の周知と保全意識の高揚 ■ 湿原周辺の屋外広告物等設置の指導規制 ■ 釧路川および釧路湿原らしい景観の復元
保全と利用の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用が自然環境に与える影響検討・把握 ■ 利用実態や地域の要望の把握・吟味 ■ 保護と利用の観点からの必要な施設整備 ■ 基本的ルール、マナーの議論 ■ 利用のルールの施行、検証 ■ 利用者への情報提供
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湿原保全についての環境教育 ■ 自然体験の場の構築 ■ 地域住民が参加できる仕組みづくり ■ 環境教育を実践、支援するためのネットワークづくり ■ 利用者への環境情報の提供 ■ 地域リーダーを育成し、維持できる仕組みづくり



(釧路湿原自然再生事業 これまでの取組み位置図)

6.実施する上でのポイント

[調査・事業の進め方]

- 目標の設定
 - ・ 事業対象地の状況に応じて、実施計画ごとに具体的な目標を設定する。
- 科学的調査・計画
 - ・ 対象となる自然に影響を与えている要素が何かを科学的に調査し、その結果に基づき影響を取り除くための計画を立案する。
- モニタリング・評価、順応的管理
 - ・ 一度に大規模に行わず、小規模な実験的な事業から着手し、自然再生のプロセスが当初の仮説どおりか否かをモニタリングする。仮に仮説と異なる結果が出た場合には、手法を柔軟に見直す「順応的管理」を行う。

[事業推進の仕組み]

- 関係省庁・NPO等との連携、市民参加
 - ・ 上記のプロセスの各段階で、関係省庁、地元自治体、NPO、専門家など各方面の人々との連携・協力を行う。
- 情報の公開と共有
 - ・ 調査、事業の合意形成の前提として、基本的にすべての情報をホームページ等を使って公開し、住民、地元関係団体、専門家をはじめとする関係者が情報を共有できるようにする

7. その他自然再生の推進に必要な事項

[自然再生と地域・生活とのかかわり]

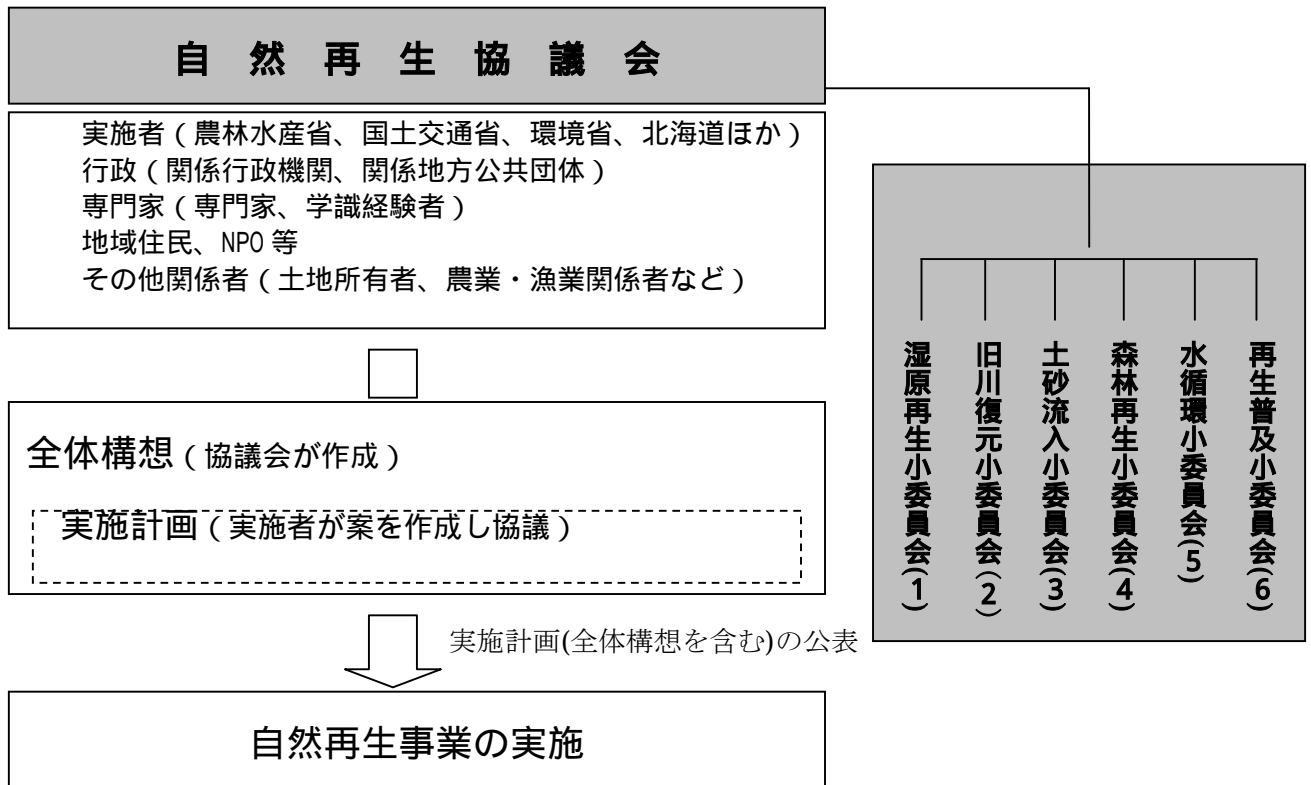
- 生活・なりわいとの維持向上
 - ・農業をはじめとする各種産業や生活への影響を最小としつつ、安全な飲み水の確保や景観の維持・向上につなげていく。また湿原に負荷をかけない環境と調和した農林水産業やライフスタイルへの転換を促進する。

- 地域の魅力・活力の向上、地域連携・地域振興の推進
 - ・再生事業の実施を通じて、湿原と共生する新たな地域のイメージづくりとその発信に努め、地域振興につなげていく。

8. 釧路湿原自然再生協議会に参加する者の氏名及び役割分担

(1) 協議会の組織構成

< 自然再生協議会の枠組み >



(協議会のスキーム図)

(2) 構成員と所属小委員会

－委員(個人、団体)－

個人(48名)

(敬称略、五十音順)

氏名	所属	所属する小委員会
井上 京	北海道大学大学院 農学研究科 助教授	3、5
井上 典子	株式会社 風土計画社 代表取締役	6
上野 義勝	北海道釧路森づくりセンター 森林整備課長	4
植村 滋	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション北管理部	1
内島 邦秀	北見工業大学 工学部 教授	2, 3
内田 泰三	東京大学大学院 農学生命科学研究科 (日本学術振興会特別研究員)	1, 2
宇野 裕之		4
梅田 安治	農村空間研究所 所長、北海道大学名誉教授	3, 5
江崎 秀雄	森の学習塾 代表	6
大山 仁美	環境カウンセラー(事業者部門)	2, 3, 5, 6
金子 正美	酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授	1, 4, 6
亀山 哲	国立環境研究所 流域圏環境管理研究プロジェクト 主任研究員	1, 5
川村 健	特定非営利活動法人トラスツサルン釧路 会員	4
神田 房行	北海道教育大学釧路校 教授	1, 2, 4
串崎 英子	国際ソロプチミストアメリカ 会員	6
小磯 修二	釧路公立大学 教授、地域経済研究センター長	-
齋藤 新一郎	環境林づくり研究所	3, 4, 5
佐藤 繁治		2, 3
清水 康行	北海道大学大学院 工学研究科 助教授	2, 3
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主幹	1, 6
関尾 憲司	北王コンサルタント株式会社 環境企画部 主任研究員	3, 4, 5
高嶋 八千代	北海道教育大学釧路校 非常勤講師	4, 6
高橋 昭		6
高橋 忠一	北海道教育大学釧路校 助教授	4, 6
橘 利器	トラウトフォーラム 会員	5, 6
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長	6
堤 公宏	株式会社ズコーシャ 総合科学研究所 自然環境調査室 主任技師	6
藤間 聡	室蘭工業大学 工学部 教授	5

氏名	所属	所属する小委員会
仲川 泰則	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター	5
長澤 徹明	北海道大学大学院 農学研究科 教授	3
永澤 広治	日本野鳥の会、鳥類標識協会	1, 4
中津川 誠	独立行政法人 北海道開発土木研究所 環境研究室長	5
中根 勇雄		4
中村 隆俊	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター	1
中村 太士	北海道大学大学院 農学研究科 教授	1, 2, 3, 4, 5
西川 栄明	アウトドアライター	4, 6
西村 旬司	釧路湿原川レンジャー	1, 6
橋本 正雄	釧路市博物館 館長補佐	1
針生 勤	釧路市博物館 館長補佐	2
蛭田 眞一	北海道教育大学釧路校 助教授	1, 6
福田 明美	釧路湿原塾	2, 6
前田 邦男	釧路湿原川レンジャー	1, 2, 4
松本 文雄	タンチョウ保護調査連合	1, 6
宮本 幸雄	(仮称)環境ハーヴェストファーム	4
百瀬 邦和	財団法人 山階鳥類研究所 研究員	5, 6
森 貴子	北海道新聞 釧路支社 報道部記者	1, 2
山田 浩之	京都大学 防災研究所 水資源研究センター 地球規模水文循環研究領域(COE 研究員)	1
若菜 勇	阿寒湖畔エコミュージアムセンター マリモ研究室	5

団体(32団体)

(敬称略、五十音順)

団体名	代表者名	所属する小委員会
阿寒国際ツルセンター	阿寒町長 中島 守一	-
株式会社 北都	代表取締役 山崎 正明	3, 4
カムイ・エンジニアリング株式会社	代表取締役 大越 武彦	4, 5
釧路カヌー連絡協議会	会長 岩淵 鉄男	2, 6
釧路川水質保全協議会	会長 工藤正博(釧路市水道事業管理者 職務代理人、釧路市水道部長)	5
釧路観光連盟	会長 高田 満	6
釧路国際ウエットランドセンター	理事長 伊東 良孝	6
釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 濱 隆司	2
釧路自然保護協会	会長 高山末吉	1, 6
釧路湿原国立公園ボランティアの会	代表幹事 両角 陽一	2, 6
釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 伊東 良孝	6
釧路湿原塾	運営委員長 栗林 延次	2
釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会長 濱 隆司	2
釧路生物談話会	会長 住吉 尚	1, 2, 3, 4, 5, 6
釧路造園建設業協会	会長 長田 武興	4
釧路武佐の森の会	会長 大西 英一	4, 6
くしろネイチャーゲームの会	代表 渡部 清紀	6
こどもエコクラブくしろ	平成15年度代表 佐藤史隆(美原小5) サポーター(代) 佐々木誠治	6
財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文	1, 2, 3, 4, 5, 6
財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部	支部長 小柳 慶吾	6
財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤サクチュアリ	チーフレンジャー 原田 修	1, 6
さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修	1, 6
下久著呂地区農業用排水維持管理組合	組合長 八木沢 栄蔵	2, 3
タンチョウ保護調査連合	代表 正富 宏之	1, 2, 3, 4, 5, 6
鶴居村タンチョウ愛護会	会長 松井 孝志	4
特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	理事長 梅田 勉	6
特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 鈴木 順雄	1, 2, 3, 4, 5, 6
南標茶地区排水路維持管理組合	組合長 佐久間 三男	3
日本製紙株式会社	代表取締役社長 三好 淳彦	4
北海道中小企業家同友会釧路支部	支部長 横地 敏光	6
北海道標茶高等学校	校長 古屋 接雄	5
ボランティアネットワークチャレンジ隊	代表 佐竹 直子	1, 4, 6

オブザーバー（15 団体）

（敬称略）

団体名	代表者名	所属する小委員会
社団法人 十勝釧路管内さけます増殖事業協会	会長 小島 孝	2
釧路町森林組合	組合長理事 西村 春吉	4
標茶町森林組合	組合長理事 斎藤 康政	4
弟子屈町森林組合	組合長理事 渡辺 順次	4
鶴居村森林組合	組合長理事 松井 廣道	4
標茶町農業協同組合	代表理事組合長 門田 功一	1, 2, 3, 5
鶴居村農業協同組合	代表理事組合長 瀧澤 義一	1, 3, 5
幌呂農業協同組合	代表理事組合長 植田 晃雄	1, 3, 5
阿寒農業協同組合	代表理事組合長 小瀬 泰	5
釧路商工会議所	会頭 両角 靖二	6
釧路町商工会	会長 飯塚 五郎	6
標茶町商工会	会長 栗田 和行	2, 5, 6
弟子屈町商工会	会長 桐木 茂雄	6
鶴居村商工会	会長 大津 泰則	1, 6
王子製紙株式会社	代表取締役社長 鈴木正一郎	1, 4

関係行政機関（11 機関）

（敬称略）

機関名	代表者名	所属する小委員会
国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 神保 正義	1, 2, 3, 4, 5, 6
環境省 東北北海道地区自然保護事務所	所長 渡邊 綱男	1, 2, 3, 4, 5, 6
林野庁 北海道森林管理局 帯広分局	分局長 岩田 茂樹	4, 6
北海道 釧路支庁	支庁長 高橋 英明	3, 4, 5, 6
北海道教育庁 釧路教育局	局長 木村 征範	6
北海道 釧路土木現業所	所長 長 栄作	3
釧路市	市長 伊東 良孝	1, 5, 6
釧路町	町長 菅原 澄	1, 4, 5, 6
標茶町	町長 今西 猛	2, 3, 4, 5, 6
弟子屈町	町長 徳永 哲雄	4, 5, 6
鶴居村	村長 錠者 和三郎	1, 3, 4, 5, 6